

京都大学大学院医学研究科医学研究支援センター解析受託利用負担金等内規

(平成 26 年 3 月 27 日 医学教授会制定)
(平成 26 年 6 月 12 日 医学教授会改訂)
(平成 28 年 6 月 9 日 医学教授会改訂)
(平成 29 年 9 月 14 日 医学教授会改訂)
(平成 30 年 3 月 22 日 医学教授会改訂)
(平成 31 年 3 月 14 日 医学教授会改訂)
(令和元年 9 月 12 日 医学教授会改訂)
(令和 2 年 3 月 26 日 医学教授会改訂)
(令和 2 年 9 月 10 日 医学教授会改訂)
(令和 3 年 3 月 25 日 医学教授会改訂)
(令和 4 年 1 月 13 日 医学教授会改訂)
(令和 4 年 3 月 10 日 医学教授会改訂)
(令和 4 年 12 月 8 日 医学教授会改訂)

第 1 条 京都大学大学院医学研究科医学研究支援センター（サポートセンター）内規第 8 条の規定に基づき京都大学大学院医学研究科医学研究支援センター（以下「センター」という。）において受託する解析に係る利用負担金等については、この内規の定めるところによる。

第 2 条 センターに解析を委託できる者は、次の各号に掲げる者とする。

- (1) 本学の教職員
- (2) 本学の学生
- (3) その他京都大学大学院医学研究科医学研究支援センター長（以下「センター長」という。）が認めた者

第 3 条 センターにおいて受託する解析は、生命科学研究に利用する解析とする。

第 4 条 センターにおいて受託する解析は、次の各号に掲げる室において行う。

- (1) 遺伝情報解析室
- (2) 質量分析室
- (3) 蛍光生体イメージング室
- (4) マウス行動解析室
- (5) ドラッグディスカバリーセンター
- (6) 小動物MRI室
- (7) 合成展開支援室
- (8) 先端バイオメディシン解析技術室

第 5 条 解析を委託しようとする者（以下「委託者」という。）は、当該解析を行う室の長（以下「室長」という。）に所定の申請書を提出して、その承認を受けなければならない。

第6条 委託者は、解析が完了後、別表に定める利用負担金を負担しなければならない。ただし、センターが行う事業においてセンター長が特に認めた場合は、この限りでない。

第7条 利用負担金の負担は、次の各号に掲げる方法によるものとする。

- (1) 大学運営費については、予算振替によるものとする。
- (2) 受託研究費、寄附金及び本学に交付される補助金については、費用の付替によるものとする。
- (3) 本学で経理する研究者に交付される補助金については、利用負担金通知書により請求するものとする。
- (4) 本学以外の機関に所属する者については、本学の発行する請求書により定められた期日までに、指定口座に振込むものとする。

2 前項に規定する負担方法により難いとセンター長が特に認めた場合は、センター長が負担方法を別に定めることができる。

第8条 センターは、解析終了後速やかに解析結果を委託者に返却する。

2 解析結果の返却方法及び解析終了後の試料の取扱いは、各室の長が別に定める。

第9条 センターは、不可抗力の事由によって生じた試料の損害に対しては、一切の責任を負わない。

第10条 センター長は、以下の場合に委託者の同意を得ることなくこの内規を変更できるものとする。

- (1) 内規の変更が、委託者の一般の利益に適合するとき。
- (2) 内規の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、解析受託上の必要性その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき。

2 前項による内規の変更にあたり、内規の変更をする旨及び変更後の内規の内容並びにその効力発生日を、効力発生日までに本学大学院医学研究科医学研究支援センターホームページへの掲示又はその他の適切な方法により、委託者に周知するものとする。

第11条 この内規に定めるもののほか、解析の受託に必要な事項は、センター長が定める。

附 則

この内規は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成26年7月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成28年7月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成29年10月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この内規は、令和元年10月1日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、この内規の施行の日前に第4条第3号に掲げる室において第5条に掲げる承認を受けた解析の受託については、なお従前の例によることができる。

附 則

この内規は、令和2年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和2年10月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和4年1月13日から施行する。

附 則

この内規は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、令和5年1月1日から施行する。

別表1 遺伝情報解析室受託解析利用負担金

項目	単位	利用負担金		
		学内者		学外者
		医学研究科	医学研究科以外	
シーケンス反応と泳動 (Plasmid and PCR Products等)	1サンプルあたり	¥480	¥660	設定なし
シーケンス反応と泳動 (Cosmid, BAC等)	1サンプルあたり	¥1,600	¥1,780	設定なし
泳動のみ	1サンプルあたり	¥220	¥280	設定なし
バイオインフォマティクス解析	1日あたり	¥29,700	¥32,300	¥41,800

別表2 質量分析室受託解析利用負担金

項目	単位	利用負担金			
		学内者		学外者	
		医学研究科	医学研究科以外		
ABSCIEX TripleTOF5600+ system を用いたタンパク質同定解析【課金額A(※1)】	酵素消化なし	1サンプルあたり	¥56,000	¥65,000	¥67,000
	ゲル内消化あり	1サンプルあたり	¥76,000	¥85,000	¥89,000
ABSCIEX TripleTOF5600+ system を用いたタンパク質同定解析【課金額B(※2)】	酵素消化なし	1サンプルあたり	¥85,000	¥99,000	¥102,000
	ゲル内消化あり	1サンプルあたり	¥115,000	¥129,000	¥135,000
Bruker Daltonics Ultraflex を用いた精製タンパク質等の分子量測定(※3)	1サンプルあたり	¥52,000	¥55,000	¥58,000	
島津製作所 LC-MS8030plus system を用いたMRM法による定量解析(※4)	1サンプルあたり	¥43,000	¥45,000	¥48,000	
Waters Xevo G2-S QToF systemを用いた精密質量測定、MS/MS断片化解析(※5)	1サンプルあたり	¥49,000	¥53,000	¥56,000	

※1 課金額Aはバンド1本、スポット1つ、または、特に精製度の高いサンプル分析をいう。

※2 課金額Bは複数バンド混合物、巨大ゲル片など、多種多量のタンパク質を含むサンプル分析をいう。

※3 特に精製度の高いサンプルのみ受け付けする。

※4 MRM法により定量を行う。詳細な測定プロトコルの開示がある場合のみ受け付けする。

※5 特に精製度の高いサンプルのみ受け付けする。

別表3 蛍光生体イメージング室受託解析利用負担金

項目	単位	利用負担金		
		学内者		学外者
		医学研究科	医学研究科以外	
サンプル撮影、画像解析	1時間あたり	¥10,000	¥10,000	¥10,000

別表4 マウス行動解析室受託解析利用負担金

項目	単位	利用負担金		
		学内者		学外者
		医学研究科	医学研究科以外	
マウス行動解析	1ケージ・1日あたり	¥360	¥470	¥570
ラット行動解析	1ケージ・1日あたり	¥580	¥690	¥790

別表5 ドラッグディスカバリーセンター受託解析利用負担金

項目	単位	利用負担金		
		学内者		学外者
		医学研究科	医学研究科以外	
OperaPhenixによる解析	1回あたり	¥26,000	¥26,000	¥26,000

※1 委託者は、本表の利用負担金に加えて「京都大学大学院医学研究科医学研究支援センター共用研究機器利用負担金等内規」で定める機器番号48 共焦点顕微鏡型細胞イメージアナライザー (ParkinElmer社製 OperaPhenix) 利用料を別途負担すること。

別表6 小動物MRI室受託解析利用負担金

項目	単位	利用負担金			
		学内者		学外者	
		医学研究科	医学研究科以外		
Bruker Biospin 7T MRI System (BioSpec70/20USR) を用いた実験小動物および溶液試料等のMRI計測(※1)	イソフルン使用なし	1時間あたり	¥3,800	¥5,300	¥7,300
	イソフルン使用あり	1時間あたり	¥4,600	¥6,100	¥8,100

※1 マウス・ラットおよび摘出臓器、標本、細胞懸濁液、溶液試料などMRI計測が可能なサンプルのみ受け付けする。

別表7 合成展開支援室受託解析利用負担金

項目	単位	区分	利用負担金(※1)	
			学内者	学外者
合成展開支援室受託解析	1日あたり	一般	¥36,600	¥41,500
		共同研究(※2)	¥20,300	¥25,200

※1 別途、解析に係る消耗品費などを実費徴収する。

※2 共同研究とは、合成展開支援室と共同研究を行う者が、当該共同研究に必要な解析を受託する場合をいう。

別表8 先端バイオメディシン解析技術室受託解析利用負担金

項目	単位	利用負担金			
		学内者		学外者	
		医学研究科	医学研究科以外	学術機関	企業等
Heliosによる解析	1時間あたり	¥9,400	¥11,900	¥11,900	¥23,800
オプション					
1000 µLフィルターチップ (96本/箱)	1箱あたり		¥1,000		
200 µLフィルターチップ (96本/箱)	1箱あたり		¥790		
10 µLフィルターチップ (ロング) (96本/箱)	1箱あたり		¥850		
5mLポリスチレンチューブセルストレイナーキャップ 付き (25本/袋)	1袋あたり		¥3,200		
Hyperionによる解析	1時間あたり	¥9,200	¥11,700	¥11,700	¥23,300
オプション					
マウス凍結切片の染色作業 (スライド4枚まで)	1回あたり		¥13,300		
マウス用金属ラベル抗体 CD11c (N418) - 142Nd (オプション)	1µLあたり		¥1,600		
マウス用金属ラベル抗体 F4/80 (CI:A3-1) - 146Nd (オプション)	1µLあたり		¥1,900		
マウス用金属ラベル抗体 CD11b (M1/70) - 148Nd (オプション)	1µLあたり		¥660		
マウス用金属ラベル抗体 CD19 (6D5) - 149Sm (オプション)	1µLあたり		¥1,100		
マウス用金属ラベル抗体 anti-rat IgM (MRM-47) - 151Eu (オプション)	1µLあたり		¥1,100		
マウス用金属ラベル抗体 CD3e (145-2C11) - 152Sm (オプション)	1µLあたり		¥630		
マウス用金属ラベル抗体 MARGO (ED31) - 153Eu (オプション)	1µLあたり		¥1,100		
マウス用金属ラベル抗体 TER-119 (TER-119) - 154Sm (オプション)	1µLあたり		¥680		
マウス用金属ラベル抗体 FOXP3 (JFK-16s) - 158Gd (オプション)	1µLあたり		¥1,700		
マウス用金属ラベル抗体 CD68 (FA-11) - 159Tb (オプション)	1µLあたり		¥1,400		
マウス用金属ラベル抗体 CD8a (53-6.7) - 168Er (オプション)	1µLあたり		¥730		
マウス用金属ラベル抗体 CD169 (MOMA-1) - 170Er (オプション)	1µLあたり		¥1,400		
マウス用金属ラベル抗体 CD4 (RM4-5) - 172Yb (オプション)	1µLあたり		¥660		
マウス用金属ラベル抗体 B220 (RA3-6B2) - 176Yb (オプション)	1µLあたり		¥640		
NanoZoomerによる解析	1時間あたり	¥3,100	¥3,300	¥3,300	¥6,600

備考

上記に含まれない解析は、全て共同研究としてのみ受け付けする。